

誰もが幸せになれる
相続と会社承継のために



TMBグループ
税理士法人トータルマネジメントブレイン

代表役員プロフィール



坪多 晶子 (つばた あきこ)

有限会社トータルマネジメントブレーン 代表取締役
税理士法人トータルマネジメントブレーン 代表社員

出身校

大阪府立茨木高校
神戸商科大学 (現:兵庫県立大学)

著書

Q&A105 新時代の生前贈与と税務(ぎょうせい)
成功する事業承継 Q&A ~自社株対策から贈与・相続・納税猶予の賢い活用法~(清文社)
これで解決! 相続&相続税 プロが贈る8の処方箋(清文社)
これで解決! 会社の承継&相続税 プロが贈る7の処方箋(清文社)
生前から備える 財産承継・遺言書マニュアル(ぎょうせい)
これで解決! 困った老朽貸家・貸地問題(清文社)
平成26年度 すぐわかるよくわかる 税制改正のポイント(TKC出版)
Q&A 病院・診療所の相続・承継をめぐる法務と税務(新日本法規出版) 他多数

代表役員挨拶

TMBグループは「お客様に幸せになって頂くこと」を信条にした
資産税専門のコンサルティング法人です。

激流のこの時代を生きる方々は様々な難問を抱えてらっしゃいます。

しかし、強い想いを持って全力を尽くせば、困難は必ず解決できると信じております。

トータルマネジメントブレーンは個人の相続、資産の活用・運用、資産の組換え、さらに、法人の資本政策、株式承継、事業承継等々資産税分野に特化したコンサルティング法人です。代表の坪多は創業以来、一貫して資産税を専門とし、お客様の問題を一緒に考え解決し、また望みを形にするために 全力を尽してまいりました。この想いを貫き、私達は何事においても最後まであきらめずに挑戦し、智恵を振絞り全力を尽くし、問題を解決するための 最適な決断と税務判断をお客様に提供いたします。

また、それを実行するには、経験と豊富な法律や税金の知識が必要であるため、私達は弁護士、不動産鑑定士、司法書士、建築士など、不動産・経済関係の専門家と研鑽を積み密接に連携しております。一筋縄でいかない人間模様やお金の争いに 揉まれ、四苦八苦しながらも、個人と会社の幸せな未来設計に挑戦しております。

開業以来の私の信念は、資産税の超プロとして智恵と体力と気力を振り絞り、四苦八苦しながらも、人の役に立つ提案をし 実行することにより、一生のお付き合いを通じてお客様に喜んで頂くことです。また、私の願いは素晴らしい仕事をするにより『自利利他』を実践し、『利他に徹する組織は無限に発展する』ことを実証し、もっともっと人が 幸せになれる社会作りに少しでも貢献することです。

お陰様で、坪多税理士事務所も永続性を図り、平成24年11月に税理士法人トータルマネジメントブレーンとして、更に前進することになりました。支えて下さった皆様への感謝の念を忘れず、情熱を持って行動し、一生勉強を続け、世のため人のために、どんな時でもベストを尽くして参ります。なにとぞ、宜しくお願い申し上げます。

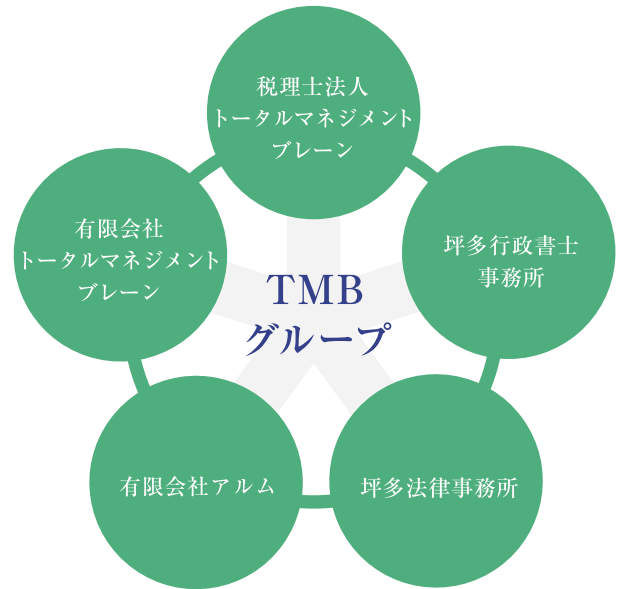
TMBグループ

私どもTMBグループは、税理士法人トータルマネジメントブレーンを中心として、大阪と東京の2拠点で相続や会社承継のコンサルティング及び資産税に特化した、コンサルティンググループです。

TMBグループは、代表の坪多晶子を含め多数の税理士・税理士資格保有者がおり、そのほかにも行政書士、宅地建物取引士、ファイナンシャル・プランナー等の有資格者を多数擁しており、専門知識に基づいたハートフルなコンサルティングを得意としております。

さらに、民法や会社法を専門とする弁護士との強固な連携によって、資産の承継や活用に関する税金や法律の相談にワンストップで対応できる体制を敷いております。

豊富な知恵と経験を基に、年間約100回以上に及ぶセミナー講師をしている坪多をはじめ社員一同が、お客様の願いを叶えるためにハンドメイドによる一人ひとりに最適な相続と会社承継対策を研究・提案し、確実な申告と安心な納税を目指しております。



税理士法人トータルマネジメントブレーン

事務所名	税理士法人トータルマネジメントブレーン
所属団体	近畿税理士会、TKC近畿大阪会
取扱業務	税務顧問業務、相続税申告を含む資産税業務、所得税業務、法人税業務、消費税業務、全ての税務申告、税務代理業務、その他税務関係業務等

有限会社トータルマネジメントブレーン

事務所名	有限会社トータルマネジメントブレーン
所属団体	宅地建物取引業協会、近畿定期借地借家権推進機構、FP協会
取扱業務	事業承継コンサルティング、資産対策・相続対策コンサルティング、不動産売買・仲介業務不動産の取得・活用に係るコンサルティング、書籍販売等

坪多法律事務所

事務所名	坪多法律事務所
所属団体	日本弁護士連合会、大阪弁護士会
取扱業務	遺言・相続、財産管理等の家族法関連業務、不動産、損害賠償請求等、法律関連業務全般

有限会社アルム

事務所名	有限会社アルム
取扱業務	生命保険・損害保険業務（代理店業務・仲介業務）、セミナー企画・運営業務等

坪多行政書士事務所

事務所名	坪多行政書士事務所
所属団体	大阪府行政書士会
取扱業務	遺言書作成業務、遺産整理業務、遺産分割協議書作成業務、書類作成業務等

業務案内

相続・遺言、資産活用、財産活用等についてのコンサルティングを行っております。
生前でのいろいろな対策で悩みごとを解決することができます。また、相続後に発生するさまざまなトラブルにも対処します。

個人のお客様

まずは
現況把握から



▶ 相続税の簡易試算

将来どのくらい相続税が発生するのか、どのように承継すると良いのかご不安な方は、まず現況の財産把握から行うことをお勧めします。今後対策を行うにも自らの現況を知ることが大切です。

▶ 財産の棚卸

現況の把握を簡易的でなく、詳細に行うことにより対策の方法も多く、正確に考えることができます。現在ご自身の財産の状況などをお知りになりたい方や生前贈与など対策を講じたい方は棚卸をおすすめします。

▶ 株価評価

事業承継対策の基礎である同族会社株式の評価を行います。会社版財産の棚卸で、個人と同様各資産を評価していき、株価を算定します。株価対策などを行いたい方はまずはここからです。

将来に備える
賢い生前対策



▶ 賢い財産分割の生前のお手伝い、贈与を賢くする方法、資産活用

■ 生前贈与の活用

贈与税は、相続税に対して多額の税額が発生します。計画的に生前贈与を行い、相続財産を圧縮します。

■ 共有物解消

不動産の共有は、将来のトラブルの元となることが多く、売却や活用する際意思統一が困難です。共有状態を解消し、単独所有にすることでトラブルの元を取り除きます。

■ 資産の組換えなどによる不動産の有効活用

収益性が低下、維持負担の大きい資産を、税務メリットを踏まえて資産価値の高い資産に組換えのご提案をします。

▶ 遺言書の内容作成及び作成・保存

財産を引き継いでいく子供たちにどのように分けていいのかわかる、法定相続分と異なる分割を望む場合、ご自身の想いを形にするためには遺産分割協議書が必要です。ご相談ください。

▶ 所得税、法人税対策

■ 不動産所有法人の活用

所得税・相続税対策として法人活用のシミュレーションをします。
最適の方法は個人によって様々であり、複数パターンを想定した提案を行います。

■ 不動産オーナーの税務顧問

個人・法人の確定申告に向けた月次訪問だけでなく、将来の相続についての対策のアドバイスをさせて頂きます。毎月のご訪問を通じてお悩みをご相談していただき、最新の情報を提供させて頂きます。

▶ 納税方法の準備と検討

■ 延納・物納コンサル

現預金による一括、延納による相続税の納付が困難であると見込まれる場合、例外として延納・物納が可能となります。どの物件を物納するのか、物納要件の整備や物納を踏まえた遺産分割をコンサルティングします。

適格な
申告業務



▶ 相続税・贈与税

歴史ある資産税特化型税理士事務所である弊社だからこそできる間違いのない相続税申告業務をさせて頂きます。保有財産等に応じて適切な報酬額を決めさせていただきます。

▶ 所得税・法人税・消費税

最も得意とする個人法人の不動産オーナーの所得税・法人税・消費税の申告業務はもちろん、その他の業種の申告業務数多く請け負っており、適切な納税申告を行っていただくことが可能です。

申告後



▶ 納税方法の検討

■ 物納コンサル

現預金による一括、延納による相続税の納付が困難であると見込まれる場合、例外として物納が可能となります。どの物件を物納するのか、物納要件の整備や物納を踏まえた遺産分割をコンサルティングします。

▶ 相続税申告セカンドオピニオン

資産税という分野に特化した税理士事務所は未だ少なく、多くの税理士事務所では相続税申告を不得意としており、間違いが見受けられるケースが多くあります。

毎月の月次決算・年次決算を行っている先生に相続税の申告をお願いした後、その申告内容に問題がないかご不安な方は弊社にご相談ください。相続税が還付されるかもしれません。

その他



▶ 提携企業との連携によるサービスの充実

(法務 / 測量 / 空室対策 / 不動産鑑定 / 不動産売却 / 生命保険・損害保険 / 借入金借り換え)

弊社は、信頼できる各種専門業者と提携しており、その提携企業との連携業務によりハイパフォーマンスなワンストップサービスを行っています。

税務以外のお悩みが生じた場合も弊社にご連絡頂ければ、最適の企業をご紹介させていただきますので、ご安心ください。

法人のお客様

企業オーナーや創業者一族の相続対策や、分散した株主の整理など、円満に事業承継を成功させる為の提案をさせていただきます。会社分割やM&A、MBOのお手伝いもしております。

会社法や信託の活用による対策



▶ 種類株式の活用

種類株式の利用により後継者以外の相続人の議決権の制限、配当の優先・劣後を設定や、種類株式を活用した従業員持株会の設立を行います。

▶ M&Aなどによる対策

合併や分割、事業譲渡による会社間の事業承継もお手伝いします。

法人を活用した対策



▶ グループ法人税制

グループ法人税制を活用し、親子会社を組織形態とする事業承継対策を行います。

▶ 役員借入金の増資振替

DESを利用した財産圧縮により相続税対策が可能となります。

自社株評価及び生前贈与



▶ 種類株式の活用

自社株式の株価を評価し、株価対策や適切なタイミングでの承継のスケジューリングを行います。

▶ 納税猶予制度・民法特例の活用、事前準備

後継者の株式等の承継による相続税、贈与税負担及び他の相続人からの遺留分減殺請求による多額の資金不足が生じる可能性があります。納税猶予と民法特例を利用し、金銭的不安を解消しましょう。

専門分野のお客様

金融・不動産会社およびFPの方への情報を掲載しております。一緒にお客様の役に立つ方法を模索してみませんか。

▶ 不動産関連会社・金融機関各社担当者の方

「私たちと一緒にお客様の満足度を高めていきませんか？」

「資産家」という方々のコンサルティングを行う際に、「税金問題」はどうしても関係してくるのは周知の事実です。

そこで我々は御社・御行に提案させていただきます。

- 気軽に税金相談をすることができ、お客様のもとへ資産運用のお手伝いのため同行いたします。また申告相談も行います。
- 毎年全国で100回以上公演している坪多が当事務所の顧客向けに行っているセミナーを御社のニーズに合わせて企画・立案・開催していきます。
- 当事務所発信の税務情報を発信いたします。

▶ FP・保険代理店等、税務・法務に関する関連ビジネスに取り組まれている方

資産税や法務に詳しくなることがビジネスチャンスにつながります。

ただ、普段の業務ではなかなか新しい分野や専門分野に踏み込むのは難しいことと考えます。

とはいえ、せっかく相談に来て下さるお客様のお役に立ちたいのはプロとして当然です。

そこで当事務所では、スポット業務としてそれぞれの得意分野としてのバックアップを考えておりますので、大事なお客様に喜んでいただけるようご協力できれば幸いです。

記帳指導や巡回監査を専門になさっている先生方も臨時業務である資産対策業務（相続税申告・相続対策の支援、事業承継・自社株対策の支援等）や特別高度業務（組織再編支援、M&A支援、MBO支援等）でお困りなら、ぜひご相談下さい。

経験豊かなスタッフがお手伝いさせていただくことができます。

「一度話だけでも…」という方も大歓迎です。
皆様にお会いできることを楽しみにしております。
輝かしい未来を築いていきませんか？

アクセス情報

▶ 大阪本部

〒530-0045

大阪市北区天神西町5-17 アクティ南森町6階

歩 大阪駅(梅田)より

地下鉄谷町線「東梅田駅」乗車、
「南森町駅」下車、2号出口より徒歩5分

歩 JR東西線 北新地駅より

JR東西線「北新地駅」乗車、
「大阪天満宮駅」下車、3番出口より徒歩6分

TEL 06-6361-8301

FAX 06-6361-8202

MAIL tmb@tkcnf.or.jp

WEB <http://www.tsubota-tmb.co.jp>

